

要望事項 (優先順位 2)

高野川の除草について

要 旨

春から夏の時期になると、高野川や護岸に生い茂る雑草が清流の美観を損なっています。しかるべき時期に、全ての除草をお願いします。(登山口バス停(八瀬秋元町)～西塔橋(八瀬野瀬町)辺り)

回 答

(京都府)

京都府京都土木事務所では、京都市内を流れる50河川約314kmを管理しております。

除草につきましては、限られた予算の中で実施していることから、住宅が密集した市街地の河川や鴨川や山科川など高水敷が散策路として利用できる箇所について、通行上の見通し確保など安全確保を目的に年1回を基本に実施しております。

そのような中、郊外の河川で美観のための草刈は予算上も困難でありますので、ご理解いただきますようお願いいたします。